

孺恋村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

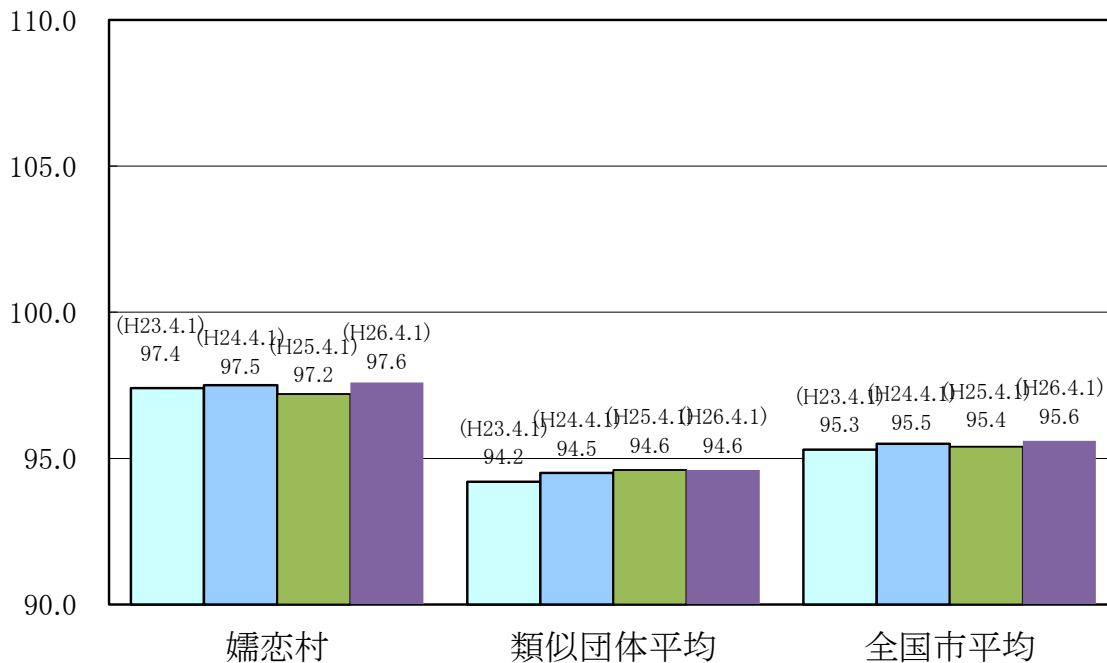
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
H25年度	10,112	6,240,814	737,654	1,096,509	17.5	17.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
H25年度	122	485,699	53,564	175,040	714,303	5,854	5,459	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況（人事委員会設置なし）

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

現在検討中です。

②地域手当の見直し（制度なし）

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

課長 6,000円

参事・補佐 4,000円

(6) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
嬭恋村	45.7 歳	341,600 円	374,100 円	370,700 円
群馬県	43.5 歳	344,262 円	414,273 円	375,209 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	42.6 歳	309,923 円	349,777 円	334,974 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
嬭恋村	58.6 歳	5 人	310,900 円	322,600 円	323,700 円	-	-	-	-
うち学校給食員	58.6 歳	5 人	310,900 円	322,600 円	323,700 円	調理員	44.7 歳	245,400 円	1.31
群馬県	50.0 歳	122 人	334,513 円	369,253 円	356,877 円	-	-	-	-
国	50.1 歳	3119 人	287,992 円	326,611 円	- 円	-	-	-	-
類似団体	49.8 歳	8 人	278,865 円	297,617 円	289,089 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
嬭恋村	4,958,855 円	3,350,100 円	1.48
うち学校給食員	4,958,855 円	3,350,100 円	1.48

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23年～平成25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
嬭恋村	44.5 歳	322,400 円	337,900 円
群馬県	44.5 歳	382,068 円	423,985 円
類似団体	41.3 歳	294,205 円	313,259 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等をおを除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		嬭恋村	群馬県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	139,000 円	-
	中学卒	- 円	- 円	-
教育職	大学卒	172,200 円	197,900 円	-
	高校卒	- 円	- 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,200 円	327,200 円	370,500 円	382,700 円
	高校卒	212,700 円	302,500 円	356,100 円	373,000 円
技能労務職	高校卒	- 円	194,200 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

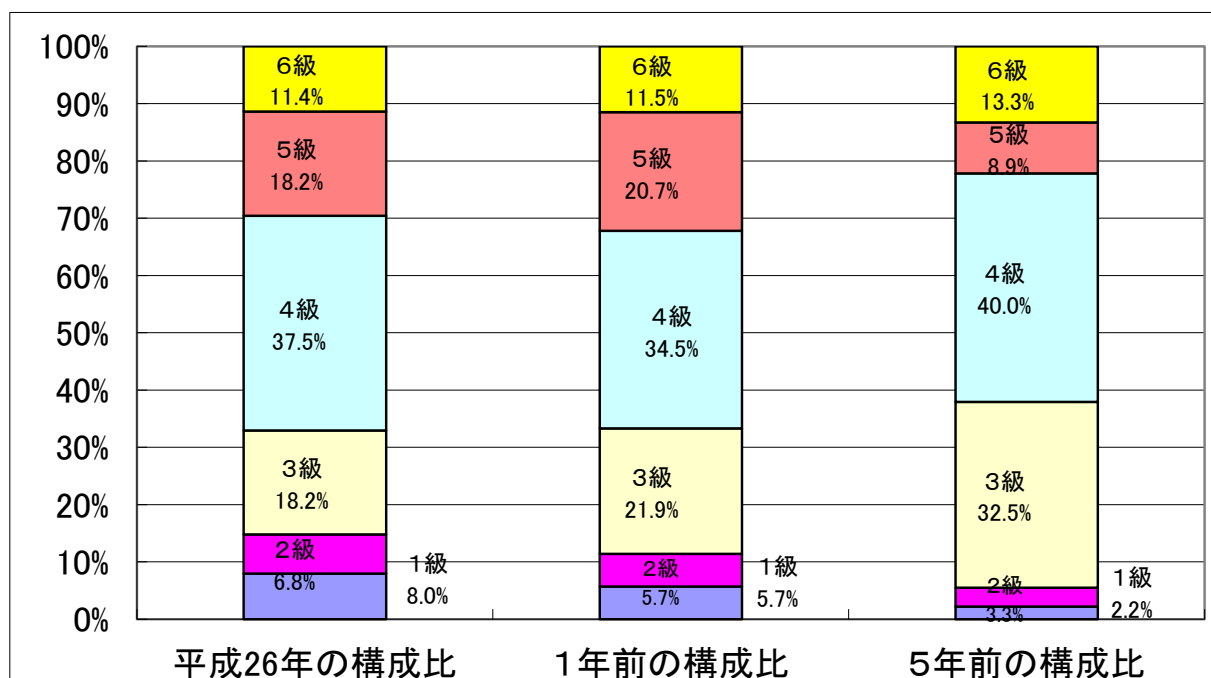
(注) 平均給料月額については、各経験年数における職員が少数のため、モデルケースの金額となっています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・主事補	7人	8.0%	135,600円	243,700円
2級	主任・主事	6人	6.8%	185,800円	307,800円
3級	主査・主任	16人	18.2%	222,900円	354,700円
4級	係長・主査	33人	37.5%	261,900円	388,300円
5級	課長補佐及び相当職	16人	18.2%	289,200円	400,600円
6級	課長及び相当職	10人	11.4%	320,600円	422,600円

- (注) 1 婦恋村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映は検討中であり、現在は一律支給となっています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

嬭恋村	群馬県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,459 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,661 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理監督者加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

勤勉手当への勤務成績の反映は検討中であり、現在は一律支給となっています。

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

嬭恋村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・勲奨・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 千円 21,751 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2~45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)	6 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	3 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	1.6 %			
手当の種類(手当数)	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
村税等滞納整理手当	県外で村税等の滞納整理業務従事職員	県外での村税等滞納整理業務	6千円	日額 1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	3,979 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	41 千円
支給実績(平成25年度決算)	6,524 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	66 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のいない職員のうち1人目まで 11,000円 ・満16歳年度初め～満22歳年度末まで 1人につき 5,000円加算	同	-	千円 14,676	円 240,590
住居手当	家賃の支払い額が月額12,000円を超える場合 基準により支給(限度額27,000円)	同	-	千円 1,887	円 235,900
通勤手当	・片道通勤距離数(km)×1,000円 (片道2km以上の通勤者に支給。限度額20,900円)	異	算定方法	千円 8,935	円 79,074
管理職手当	・課長12% ・参事10% ・課長補佐8% (給料月額に対する割合)	異	支給率	千円 10,560	円 310,604
寒冷地手当	・扶養親族のある世帯主である職員 17,800円 ・扶養親族ない世帯主である職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同	-	千円 7,908	円 59,913
宿日直手当	・宿直 1夜 4,200円 ・日直 1日 4,200円			千円 2,318	円 27,275

5 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
給料	市区町村長	497,300 円 (710,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 883,000 円 / 353,500 円
	副市区町村長	470,300 円 (582,000 円)	703,000 円 / 326,400 円
報酬	議長	213,750 円 (285,000 円)	326,000 円 / 199,000 円
	副議長	172,500 円 (230,000 円)	269,000 円 / 171,000 円
	議員	157,500 円 (210,000 円)	250,000 円 / 157,500 円
期末手当	市区町村長 副市区町村長	(平成26年度支給割合) 3.90	月分 加算措置20%
	議長 副議長 議員	(平成26年度支給割合) 3.90	月分 加算措置20%
退職手当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職年数×520/100	(1期の手当額) 10,343,840 円 (支給時期) 任期毎
	副市区町村長	給料月額×在職年数×300/100	5,643,600 円 任期毎
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

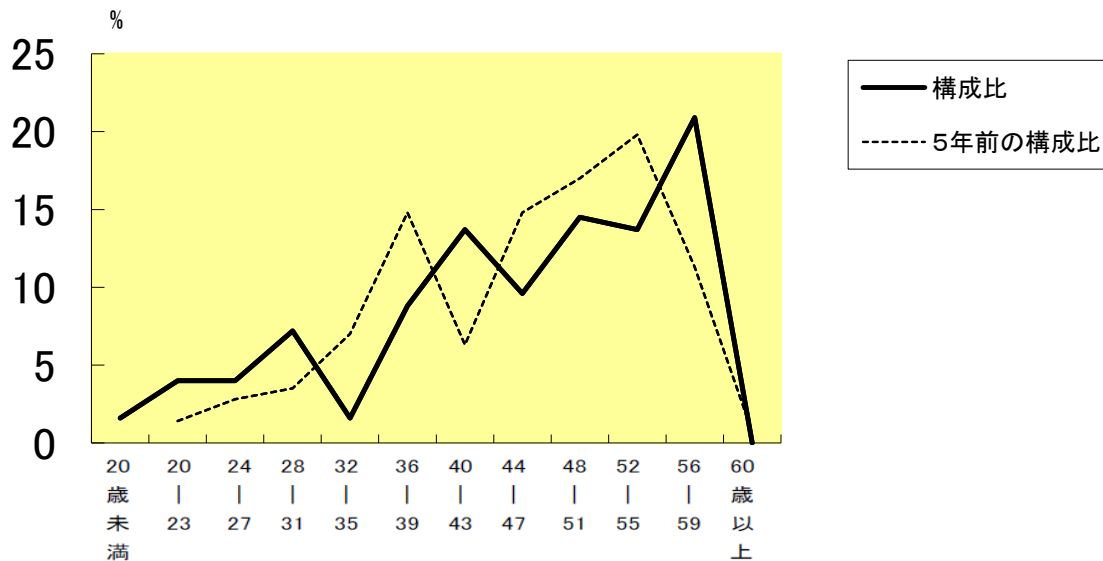
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務	26	25	1	
		税務	14	15	-1	
		民生	10	12	-2	
		衛生	6	6		
農水		11	11			
商工		6	6			
土木		11	11			
	計	86	88	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.04 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 92.81 人)	
	教育部門	36	38	-2		
	消防部門					
	小 計	122	126	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 120.64 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 111.09 人)	
公営 企業 等部門	水道	7	7			
	下水	3	3			
	その他	8	7	1		
	小 計	18	17	1		
合 計		140	143		<参考> 人口1万人当たり職員数 138.44 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	5人	5人	9人	2人	11人	17人	12人	18人	17人	26人	0人	124人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年 度						過去5年間の増減数(率)
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
一般行政	92	92	90	89	88	86	▲6(▲6.5%)
教育	43	40	40	40	38	36	▲4(▲10%)
普通会計計	135	132	130	129	126	122	▲10(▲7.5%)
公営企業等会計計	25	24	24	17	17	18	▲6(▲25%)
総合計	160	156	154	146	143	140	▲16(▲10.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) H24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
H25年度	215,347	-28,421	57,609	26.7	29.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
H25年度	6	27,393	3,978	10,459	41,830	6,971

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円
6,122

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
嬭恋村	50.6 歳	400,180 円	580,972 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

嬭恋村		嬭恋村 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(平成25年度)		1人当たり平均支給額(平成25年度)	
1,743 千円		1,459 千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

孺恋村			孺恋村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%)	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	21,751 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、H25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)					0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)					0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)					0.0 %
手当の種類(手当数)					1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給 単価	
村税等滞納整理手当	県外で村税等の滞納整理業務従事職員	県外での村税等滞納整理業務	0千円	日額1,500円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	355 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	88 千円
支給実績(平成24年度決算)	734 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	244 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同	-	1,420 千円	284,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同	-	0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同	-	373 千円	62,300 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同	-	679 千円	339,993 円
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同	-	429 千円	71,600 円